

平成19年度実績評価書の変更について

平成19年度実績評価書は、既に平成19年7月10日に公表したところですが、この時点で集計中となっていた指標に係る実績値のデータが揃いましたので以下のとおり変更いたします。

※ 変更箇所は下線部分

【第一部 総務省における政策評価の基本的考え方及び実績評価の実施状況】

○10 ページ

II 平成19年度実績評価の結果

3 指標に係る目標値の達成状況とその特徴

○ 指標に係る目標値の達成状況のとりまとめ結果

		19年度
類型 i	目標年度を迎えた全ての指標について目標値を達成できた	6
類型 ii	目標年度を迎えた8割以上の指標において目標値を達成できた	0
類型 iii	目標年度を迎えた半数以上の指標において目標値を達成できた	<u>5</u>
類型 iv	目標年度を迎えた指標のうち半数未満しか目標値を達成できなかった	<u>1</u>
類型 v	目標年度を迎える指標がなかった又は指標に係る目標値が設定されていない	14
合 計		<u>26</u>

【第二部 平成19年度実績評価書】

○ 15 ページ

「政策1 社会経済情勢の変化等に対応した行政管理の実施等」

主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度
・公益法人本来の事業の規模が2分の1以上である法人の割合	前年度比増	18年度			
ア 国			ア 49.2%	ア 50.2%	<u>ア 50.7%</u>
イ 地方			イ 40.7%	イ 40.0%	<u>イ 38.6%</u>
ウ 全体			ウ 42.9%	ウ 42.6%	<u>ウ 41.7%</u>
・情報公開率	100%	18年度			
ア 国			ア 96.8%	ア 97.2%	<u>ア 96.9%</u>
イ 地方			イ 84.9%	イ 84.8%	<u>イ 85.0%</u>
ウ 全体			ウ 88.1%	ウ 88.1%	<u>ウ 88.2%</u>
・国所管法人のホームページ開設率	100%	18年度	76.5%	81.2%	<u>82.6%</u>

○ 15 ページ

(2) 平成 18 年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

目標年度を迎えた指標のうち半数未満しか目標値を達成できなかった。

○ 17 ページ

イ 公益法人の適切な設立許可・指導監督等による公益法人制度の推進について

公益法人本来の事業の規模が 2 分の 1 以上である法人の割合については、国所管法人においては改善が見られたものの、全体としては、公益法人の資産運用収入や寄付金収入の減少により、収益事業によって公益活動費を確保せざるを得ない等の理由から、改善が見られない。これを踏まえて、引き続き所管官庁における指導監督を推進することとしている。

国所管法人の立入検査の実施状況については、目標達成には至らなかったものの、平成 16～18 年度の 3 年間で 98.0%の法人で立入検査が行われており、少なくとも 3 年に 1 回は実施するとされている基準がおおむね遵守されている状況であることから、一定の有効性が認められる。

その他の指標については、目標の達成には至らなかったものの、いずれも 80%を超える水準で、ほぼ前年度よりも改善してきている。特に、研修等で強く要請したホームページの開設については、着実に改善が見られていることから、一定の有効性が認められる。

また、平成 18 年度においては、「公益法人地方講習会」を都道府県との共催で開催してところであり、これにより、総務省単独で開催する場合と比べ、より少ない費用で多数の参加者（約 2 万人）を得ることができたことから、一定の効率性が認められる。

○ 95 ページ

政策 12 「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」

主な指標	目標値	目標年度	16 年度	17 年度	18 年度
国に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率	50%	22 年度	—	11.3%	<u>15.3%</u>
申請・届出等手続におけるオンライン利用件数	対 17 年度 2 割増加	18 年度	—	約 9,400 万件	<u>約 1 億 2400 万件</u>

○ 96 ページ

主な指標	目標値	目標年度	16 年度	17 年度	18 年度
地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率（電子自治体オンライン利用促進指針で選定した対象手続に係る利用率）	50%	22 年度		11.3%	<u>17.5%</u>

○ 96 ページ

(2) 平成 18 年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

目標年度を迎えたすべての指標において目標値を達成できた。

(3) 目標の達成状況の分析

ア 電子政府の推進

(ア) 国民の利便性・サービスの向上

a 行政手続のオンライン利用促進

平成 18 年度の国に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率は 15.3%と前年度に比べて上昇しており、これらの措置を着実に実施することによって、さらなる利用率の向上が図られるものと考えられる。

○ 98 ページ

(3) 目標の達成状況の分析

イ 地方公共団体の情報化の推進

平成 18 年度の地方に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率は 17.5%と前年度に比べて上昇しており、これらの措置を着実に実施することによって、さらなる利用率の向上が図られるものと考えられる。

【第三部 平成 19 年度成果重視事業実施状況調書】

○ 209 ページ

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
			18 年度
府省認証局の集約達成率	100%	20 年度	—
<u>政府認証基盤の運用に係る経費節減</u>	<u>約 7.8 億円</u>	<u>21 年度</u>	—
<u>政府認証基盤の運用に係る業務処理時間短縮</u>	<u>約 381 日</u>	<u>21 年度</u>	—

○ 210 ページ

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業の実施による効果としては、システムの集約・一元化、類似機能の重複排除及び運用管理業務の効率化・合理化などによる経費節減及び業務処理時間の短縮の観点が必要であることに鑑み、府省認証局の集約率、政府認証基盤の運用に係る経費節減及び業務処理時間短縮を目標として設定している。

なお、府省認証局等はすべて機能的に一元化できると考えられるため、集約達成率の目標値は 100%とした。

経費節減及び業務処理時間短縮については、各府省の府省認証局等の集約・一元化を達成することで政府認証基盤のシステム構成が簡素化され、経費を年間約 7.8 億円削減でき、これに係る業務処理時間を年間約 381 日短縮できることが見込まれることから、目標値をそれぞれ 7.8 億円、381 日とした（約 7.8 億円、約 381 日については、「霞が関 WAN 及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」（2005 年（平成 17 年）3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）における試算値）。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

府省認証局の集約達成率は、府省認証局（14 認証局）、電子文書交換用認証局（17 認証局）のうち新たに構築する政府共用認証局に移行した認証局の割合にて評価を行う。政府認証基盤の運用に係る経費及び業務処理時間は、システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前の試算値に対する事業実施後の実績値の割合にて評価を行う。

○ 211 ページ

(3) 目標達成のための手段等

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

平成 18 年度～19 年度の 2 ヶ年において、各府省が共用で利用できる政府共用認証局を設計・開発・構築しているところであり、現在は、全体の 5 割程度の作業が終了している。当該認証局の構築完了後は、各府省が当該認証局の利用に切り替えることで、府省認証局等を集約することが可能となり、各府省の府省認証局等が不要となる。府省認証局等を集約達成することでシステム構成が簡素化され、政府認証基盤の運用経費節減及び業務処理時間短縮が可能となる。